（東京工業大学名誉教授）　高原　康彦
（山形大学名誉教授）　藤原　義久
従四位に叙する（各通）　磯崎　計一
従五位に叙する　碓井　實　倉田　孝雄　瀬良　正志
高橋　潔　中瀬　忠次
正六位に叙する（各通）　柿並　武登　菊地　哲郎　平田　信人
福原　俊郎　松崎　吉雄
従六位に叙する（各通）　北村　哲朗　松田　正子　宮里　幸一
正七位に叙する（各通）　上原　勇　佐々木正男
須田　健司　露崎　義和
従七位に叙する（各通）（以上六月三日）　五十嵐良雄
（浜松医科大学名誉教授）
正四位に叙する　安達　恭祐
従五位に叙する　相田　孝助　石渡　烈人　大山　重昭
岡部　文雄　藤本　信一
正六位に叙する（各通）　安藤　節夫　安藤　敏昭　大塚　浩一
尾崎　行恭　鳥羽　貞治　堀米　昭治
従六位に叙する（各通）　中村東海男
正七位に叙する（各通）　濱中　昭治　植木　豊久
従七位に叙する（各通）（以上六月四日）　山吹　昌司
従五位に叙する（六月五日）　石原　進
従六位に叙する（六月六日）　岩佐　晴雄

官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第１項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年七月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年七月十四日

東北地方整備局長　西村　拓

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百十三号

(三)　占用を制限する区域　山形県置賜郡飯豊町大字手ノ子字日陰二三八二番二五から同町大字手ノ子字西三二一六四番一まで

(四)　制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(五)　占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(六)　占用の制限の開始の期日　令和七年七月十四日

(七)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

登録実施機関の登録事項の変更について

タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第22条の規定による届出があったので、同法第32条第２号の規定により、下記のとおり公示する。

令和７年７月14日

近畿運輸局長　服部　真樹

記

（単位地域の名称）
和歌山県
（登録実施機関の名称）
和歌山県ハイヤー・タクシー運転者登録センター
（変更前の登録実施機関の住所）
和歌山県和歌山市紀三井寺1455番地
（変更後の登録実施機関の住所）
和歌山県和歌山市松島222番地
（変更前の登録実施機関の代表者名）
岩橋　俊幸
（変更後の登録実施機関の代表者名）
小倉　伸方
（登録事務等を行う事務所の名称）
本部事務所
（変更前の登録事務等を行う事務所の所在地）
和歌山県和歌山市紀三井寺1455番地
（変更後の登録事務等を行う事務所の所在地）
和歌山県和歌山市松島222番地
（登録番号）
和歌山県―２番
（変更年月日）
令和７年６月１日

登録実施機関の登録事項の変更について

タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第22条の規定による届出があったので、同法第32条第２号の規定により、下記のとおり公示する。

令和７年７月14日

九州運輸局長　日向　弘基

記

（単位地域の名称）
鹿児島県
（登録実施機関の名称）
一般社団法人　鹿児島県タクシー協会
（登録実施機関の住所）
鹿児島県鹿児島市錦江町11番49号
（変更前の登録実施機関の代表者名）
下之角　洋
（変更後の登録実施機関の代表者名）
下小薗　充
（登録事務等を行う事務所の名称）
鹿児島タクシー登録センター
（登録事務等を行う事務所の所在地）
鹿児島県鹿児島市錦江町11番49号
（登録番号）
鹿児島―１号
（変更年月日）
令和７年５月30日

法務

公証人任免

保坂直樹は公証人に任命され、東京法務局所属元公証人北村篤の後任を命ぜられた。（五月十九日）

東京法務局所属公証人市村弘は願により公証人を免ぜられた。

見米正は公証人に任命され、東京法務局所属公証人市村弘の後任を命ぜられた。

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、モンゴルの国祭日につき、七月十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

叙勲

瑞宝小綬章を授ける　長瀬　恒夫
瑞宝双光章を授ける（各通）　岡留　勝年　本間　瑞夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上六月二日）　大戸　喬　田中　康之
（東京工業大学名誉教授）　高原　康彦
（山形大学名誉教授）　藤原　義久
瑞宝中綬章を授ける（各通）　瀬良　正志　高橋　潔
瑞宝双光章を授ける（各通）　上原　勇　佐々木正男　松田　堅造
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上六月三日）　五十嵐良雄
（浜松医科大学名誉教授）
瑞宝中綬章を授ける　安達　恭祐　石渡　烈人
瑞宝双光章を授ける（各通）　大山　重昭　中村東海男
瑞宝単光章を授ける（以上六月四日）　山吹　昌司
瑞宝双光章を授ける（六月五日）　石原　進
大須　和江
瑞宝双光章を授ける（六月七日）